

愛川町教育委員会

平成25年3月25日

## 愛川町教育委員会 3 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成25年3月25日（月）  
午後2時00分から午後2時58分
- 2 会議場所 愛川町役場 2階 201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告事項  
    (2) 平成25年第1回議会定例会について  
日程第4 愛川町教育基本方針について  
日程第5 愛川町立公民館長の任命について（中津公民館）  
日程第6 愛川町立公民館長の任命について（半原公民館）  
日程第7 愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
日程第8 その他  
    (1) 平成25年度予算の概要について  
    (2) その他
- 4 出席委員 教育委員長 榮 利 隆 一  
    委員長職務代理者 岡 本 弘 之  
    教育委員 井 上 正 博  
    教育委員 平 田 明 美  
    教育長 熊 坂 直 美
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
    教育次長 河 内 健 二  
    教育総務課長 熊 坂 祐 二

生涯学習課長	大八木 尚 一
スポーツ・文化振興課長	小 島 義 正
教育開発センター指導主事	佐 野 昌 美
教育総務課副主幹	井 上 守

---

◎開会

- （榮利委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、3月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （榮利委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

- （榮利委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録については、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

何かご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

委員の方、特に何かございますか。

（「特に何もなし」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結し、表決に入ります。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第3

○（榮利委員長） それでは、次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、（1）教育長報告事項の説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○（榮利委員長） 説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

（1）教育長報告事項について、何かお聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

何かございますか。

（「特にないですね」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） よろしいですか。

ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、（1）教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認をお願いいたします。

次に、（2）平成25年第1回議会定例会についての説明をお願いいたします。

○（熊坂教育長） 平成25年第1回の議会定例会でございますが、3月1日に始まりまして、あさって27日が最終日となっております。

初めに、4日、5日に行われました一般質問でございますが、資料2をごらんいただきたいと思っております。

今回は、14人の議員さんから質問がありまして、そのうち、教育委員会関係で答弁書を作成したり対応したものが11人の方の内容でございます。

詳しくは、答弁書の内容を表記したものがございますのでご覧いただきたいと思っておりますが、今回は、体罰に関する関係のものが4件と一番多かったかというふうに思います。

それから、ほかには、給食の関係、文化財の関係、課題となりました1月の駅伝競走大会の関係のご質問、それから通学路の安全点検、生活保護基準の引き下げというようなことに関するご質問、心のスキルアップ教育についてというようなこと、自然環境を生かした野外教育について、そういうような点のご質問がございまして、答弁書にありますような形で答弁をしております。

体罰関係につきましては、心配をされてのご質問があったわけですが、調査、その時点ではまだまとめが終わっておりませんでしたので、その時点での内容の報告ということでいたしております。

それから、一般質問の後、11日に総括質疑があり、個人総括質疑ですね、それから、12日に会派代表質疑という形がございました。個人の総括質疑というのは、補正予算に対する質疑ということが中心でございます。それから、会派代表の場合には、施政方針に対する質問というような形でございます。

そして、19日に教育民生の常任委員会がございまして、そこで、教育委員会関係の予算について詳細にわたりまして質疑が行われました。19日の最後の段階で、この教育民生常任委員会に付託されました内容について審査が行われ、常任委員会では全ての議案が可決すべきものという形で結論が出てございます。したがって、27日の最終日には、多分全てが可決されるだろうというふうに思っております。

予算の概要につきまして、後ほどご説明を申し上げたいと思いますが、第1回議会定例会につきましては以上となります。

○（榮利委員長） 説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

（2）平成25年第1回議会定例会について、何かお聞きしたいところなどありましたら、お願いいたします。

委員の方、どうですか。

特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、（2）平成25年第1回議会定例会については、教育長報告のとおりご承認をお願いいたします。

それでは、日程第3、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

---

◎日程第4

- （榮利委員長） 次に日程第4、議案第15号、愛川町教育基本方針についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

- （熊坂教育長） 議案第15号につきましてご説明申し上げます。

愛川町教育基本方針につきましては、2月の全員協議会で概要をお示したところでございますが、本日成案をまとめましたので、ご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、担当のほうよりご説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

- （佐野教育開発センター指導主事） それでは、資料に基づきまして若干のご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目でございます。

「はじめに」から始まりまして、（1）教育の理念、（2）目指す人間像、この辺は変更ございません。一文字であらわします和、徳、体、知、そして目指す人間像の4つ、そして、学習指導要領にうたわれている生きる力の3つの力、その関係を示したものでございます。

続きまして、2ページ目になります。

（3）基本方針、全部で6つの基本方針がございます。上の2つが学校教育にかかわる部分、3つ目、4つ目が生涯学習にかかわる部分、5つ目、6つ目がスポーツ、文化の振興にかかわる部分となっております。こちらについても変更はございません。

3ページ、（4）「生きる力」を育むための全体構造図。今、1ページ、2ページ目にお示しましたものと人づくり基本構想と呼ばれる4つの視点、4つの運動を全体構造図としてあらわしたものでございます。

なお、関連の深い「あいかわ子どもいきいき宣言」、目指す人間像を子どもの視点でわかりやすく示したものをこの3ページの下に記載をさせていただいております。

おめくりいただきまして、4ページ、5ページになります。

（5）4つの視点・4つの運動及び具体的な方策等ということで、今お話ししました4つの視点と4つの運動についての説明を記載したものです。

全員協議会のときお示したときと変わった部分を若干ご説明させていただきます。4ペ

ージの下の段、「徳」の部分、これの一番下のところです。重点施策に基づく具体的方策例のところの一番下、生涯学習課にかかわる部分として、「図書館構想づくり」というのを追記させていただいております。

それから、5ページ、同じく下の段、「知」の部分になります。同じく、重点施策に基づく具体的方策例の2つ目、教育開発センターのほうで、「学びづくり推進事業」ということで記載させていただいております。来年度、神奈川県の研究指定を受けまして、愛川東中学校区で学びづくり推進事業に取り組みますので、このことを追記させていただいております。

以上、ご審議のほどお願いいたします。

○（榮利委員長） 説明ありがとうございます。

これより、質疑に入ります。

愛川町教育基本方針について、何かございましたらお願いいたします。

委員の方、何かございますか。どうですか、委員の方。

それでは、特にないようですので、以上で質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第15号、愛川町教育基本方針について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第15、愛川町教育基本方針については、原案のとおり可決されました。

次の日程第5、議案第16号、愛川町立公民館館長の任命についてと、日程第6、議案第17号、愛川町立公民館長の任命について、中津公民館と半原公民館の館長の任命については人事案件になりますので、ここで暫時休憩いたします。

（休憩）

○（榮利委員長） それでは、再開いたします。

---

#### ◎日程第5

○（榮利委員長） 日程第5、議案第16号、愛川町立公民館長の任命について、中津公民館と、日程第6、議案第17号、愛川町立公民館長の任命について、半原公民館については関連がご

ございますので、一括議題とさせていただきます。

提案者の説明をお願いいたします。

- （熊坂教育長） 議案第16号、17号につきまして、一括で説明いたしたいと思えます。

現在、中津公民館長の澤田館長、それから、半原公民館の田中館長につきましては、任期1年ということで、この3月31日をもって任期が満了になりますことから、生涯学習の拠点施設であります中津公民館と半原公民館の新たな館長を推薦したいものでございます。

ただいまお配りしました議案をご覧いただきたいと思えますが、中津公民館につきましては、現教育次長であります河内健二氏、それから、半原公民館につきましては、元町の民生部長でありました加藤光男氏を推薦したいものでございます。いずれの方も生涯学習課のさまざまなことに精通しておられるということで推薦をしたいものでございます。

いずれの任期も、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間でございます。

ご審議の上、お認めいただきたく存じます。よろしくお願い申し上げます。

- （榮利委員長） 説明は以上のとおりです。

これより質疑に入ります。質疑ございましたら、お願いいたします。

特にございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） 質疑がございませんので、質疑を終結いたしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結し、評決に入ります。

初めに、議案第16号、愛川町立公民館長の任命について、中津公民館、本案を原案のとおり評決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第16号、愛川町立公民館長の任命について、中津公民館は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第17号、愛川町立公民館長の任命について、半原公民館について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。



よって、議案第17号、愛川町立公民館長の任命について、半原公民館は原案のとおり可決されました。

それでは、暫時休憩をいたします。

(休憩)

○(榮利委員長) それでは、会議を再開いたします。

---

◎日程第7

○(榮利委員長) 次に、日程第7、議案第18号、愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

○(小島 邦一・文化振興課長) 議案第18号の提出議案でございます。愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを説明させていただきます。

なお、前回の2月25日の定例教育会後の全員協議会で事前にご説明をさせていただいております。

資料の2枚目の新旧対照表をご覧くださいと思います。こちらのほうの横書きの表でご説明させていただきます。

町立体育施設であります坂本プール及び三増プールにつきましては、愛川町立体育施設条例施行規則によりまして、供用日を、開設日でありますけれども、定めまして、利用期間を設定してございます。

現在、坂本プール及び三増プールの供用日につきましては、左側の表でございますけれども、7月10日直後の日曜日から9月8日直前の日曜日までという規定の中で、年度ごとに供用日を設定しております。

プールの利用が多くが小学校、中学校の児童生徒でありますことから、夏休み前や9月1日以降の利用につきましては、利用がほとんどない状況でありますこと、また、プールの監視業務委託の使用や費用など精査を含めまして、供用日の見直しについて検討いたしましたところでございます。

この検討といたしまして、施設の利用者の利便性の向上と委託費用の節減を図ることを目的として、現行の供用日を、右の表のほうでございまして、網かけの箇所は7月21日から8月31日までの学校の夏休み期間であります42日間と記述したものでございます。

また、あわせまして、お手元の資料にはございませんけれども、都市公園の関係で、第1

号公園並びに田代運動公園の両水泳プールについても、現行では、坂本プール、三増プール同様の供用日としておりまして、この両プールの供用日についても利用期限を改めることといたすものでございます。

なお、規則の一部改正は、本年4月1日から施行したいものでございます。

説明は以上でございます。

○（榮利委員長） 説明は以上のとおりです。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、お願いいたします。

岡本委員、どうぞ。

○（岡本委員） 少し短くなったような感じなんですけど、実質的には、運用していった場合に、現在の決めと日数的にはそんなに変わらないわけですか。

○（小島スポーツ・文化振興課長） 現行の日数ですと、50日間という設定でございます。改正後になりますと、学校の夏休み期間でございますので、7月21日から8月末の31日までということで、42日間ということで8日間日数が減ってございます。

○（岡本委員） そうですか。

○（榮利委員長） よろしいですか。

○（岡本委員） はい。

○（榮利委員長） そのほかございますか。ほかの委員の方、どうですか。

質疑がありませんので質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第18号、愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって議案第18号、愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第8

○（榮利委員長） 次に、日程第8、その他について、初めに、（1）平成25年度予算の概要

についての説明をお願いいたします。

- （熊坂教育総務課長） それでは、その他の（１）平成25年度予算の概要についてご説明を申し上げます。

まず初めに、お断りを申し上げますが、平成25年度の当初予算につきましては、現在開会中の3月議会定例会におきまして審議中でありまして、この27日に採決を行う予定となっております。本来であれば、議会の議決後に教育委員の皆様へ予算の概要をご説明申し上げるところでございますが、定例教育委員会の日程の都合によりまして、議会の議決前にご説明することとなりましたので、まだ議決前であるということをご理解の上にご注意くださるようお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の予算の概要をご覧ください。

まず、108ページになります。

教育総務課、指導室、教育開発センター関係の予算につきましてご説明申し上げます。

予算の概要の108ページ、一番上の部分ですね、私立幼稚園就園奨励費補助事業でございますが、これは、私立幼稚園に就園しております園児世帯の所得状況に応じまして保育料の補助を行うもので、国庫補助分と町単独分の補助金でございます。また、そのほかに私立幼稚園に対する事務費、厚木地区私立幼稚園協会への補助金、私立幼稚園教材費補助金、また、特別支援教育費の補助金などがございます。

その下の05、高等学校等就学助成事業費でございます。この事業の01のほうですね、高等学校等通学助成費でございますが、これは、高等学校等に就学している生徒の家庭の経済的負担の軽減と公共交通機関の利用促進を図ることを目的として、生徒の通学のためのバス代や通学用の自転車の購入費の一部助成を行うものでございます。バス通学者にありましては、1人当たり年額1万8,000円、自転車通学者にありましては、1人当たり在学中1回に限り2万円という助成の内容でございます。

その下の、一番下のところですね、02、高等学校等入学準備金助成事業費でございますが、準要保護世帯の生徒を対象としまして、高等学校等の入学費用の一部、2万円を助成しまして、保護者の経済的負担の軽減を図るものでございます。

隣の109ページの下段ですね、07、小中学校国際教育推進事業費でございますが、平成24年度と同様に、日本語指導を必要とする児童生徒に対しまして、スペイン語、ポルトガル語などのできる指導協力者により日本語指導教育を行いまして、支援を図るものでござい

す。また、国際教育の一環として、英語を母語とする外国人指導助手を派遣しまして、小中学校の英語教育の推進を引き続き図るものでございます。

次に、110ページ、一番上のところですね。小中学校図書館指導員派遣事業費であります。各学校に、中学校区に1人図書館指導員を派遣しまして、学校図書館の運営の充実を図るものでございます。

その下の09、真ん中のところですね、小中学校学習活動サポーター派遣事業費であります。教科学習などさまざまな場面で教職員を補佐する学習活動サポーターを小中学校に派遣して、学校教育活動の充実を図るものでございます。

その下、10、小中学校児童生徒介助員派遣事業でございますが、これは、特別支援学級に在籍をする介助が必要な児童生徒の学校生活や学習活動を援助する介助員を派遣しまして、障害児教育の円滑な運営に資するものでございます。

隣の111ページの一番上、特別支援教育支援員派遣事業でございますが、これは、平成20年度から設置して、派遣してきたものでございまして、普通級に在籍する発達障害など特別な支援を必要とします児童生徒の学校生活や学習面での支援を行うことを目的としまして、いわゆるふれあいサポーターを配置いたしまして、支援教育の充実を図るものでございます。

同じページの一番下、教育開発センター管理経費でございます。教育開発センターは、平成13年度に設置いたしました。教育機関としての機能であります。課題把握、調査研究、研修及び支援の充実を図るために事業展開を行うものでございまして、そこにありますように、中学一、二年生を対象に実施する学力検査、この実施経費ですとか、次の112ページの一番上にあります新規事業として、県の指定を受けまして、授業力向上をテーマとしたワークショップや家庭生活にかかわる内容の講演会の開催を内容といたします「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」、この経費などが主なものでございます。

112ページの真ん中のほうですね、02、教育相談事業費であります。これは、引き続きカウンセラーの派遣や不登校児童生徒のよりどころとして、適応指導教室の運営事業費、また、児童生徒教育相談事業として、学校教育相談員ですとか家庭訪問相談員、支援教育アドバイザーの巡回相談費とかが事業費でございます。

新規事業といたしまして、平成24年度末で県による派遣が廃止となります。スクールソーシャルワークサポーター、これは、スクールソーシャルワーカーをサポートする人なんですが、そのサポーターを今度は町費により設置して派遣をするものでございます。

次に、飛びまして、114ページ、一番上ですね、06、小学校費の06の学校施設整備事業費

でございます。経年劣化や管理上必要な学校施設を改修するものでございまして、来年度は、中津小学校の43年度棟の外壁の全面改修、塗装の工事を行います。また、菅原小学校の門扉の改修工事、あと、小学校トイレの洋式化工事を予定いたしております。小学校については洋式化を20基予定しております。

その下の給食管理費でございますが、来年度も引き続き給食用食材の放射性物質の濃度検査を実施するとともに、給食調理業務委託は、菅原小を除く5校で調理業務委託を行ってまいります。

115ページの真ん中、児童給食費補助金でございますが、小学校の全児童を対象に給食費の一部、月額100円を補助して、経済的負担の軽減を図るものでございます。

次に、116ページの一番上ですね、03、要保護、準要保護児童就学援助事業費でございますが、これは、生活困窮の状況の世帯の負担軽減を図るために、就学困難な児童の保護者に対しまして、学用品費や修学旅行費、給食費などを援助するものでございます。

次に飛びまして、118ページの一番下です。中学校費の学校施設整備事業費でございます。来年度、中学校につきましては、愛川東中学校の昭和50年度棟、一番北側の第二小に寄ったほうですね、その棟の階段室の壁の補修工事、あと、愛川中原中学校の保健室の床の張りかえ工事、あと、愛川中学校、愛川中原中学校のファンヒーターの交換工事と、あと、小学校同様に、中学校のトイレの洋式化工事を60基、工事を行っていく予定でございます。

次に、119ページの一番上のほうですね、01、給食管理経費でございますが、そのうちの5事業の02のほうですね、給食調理業務委託事業費でございます。これは、給食の調理から配送、配膳、洗浄までの一連業務を民間業者に委託しておりまして、この委託経費でございます。

次に、120ページ、一番上ですね、教育振興教材購入事業費、これは、教科用教材ですとか、学級消耗品、図書購入費などですが、今回は愛川中原中学校の柔道の畳、これも更新していく予定でございます。

あと、121ページの下の方ですね。05、情報教育推進事業費でございますが、来年度は、平成17年度に導入しました中学校パソコン教室用の機器につきまして、全部更新していく予定でございます。

説明は以上です。

○（大八木生涯学習課長） それでは、続きまして、生涯学習課が所管いたします予算のご説明をさせていただきます。座ったまま説明させていただきます。

概要書は122ページとなります。

中段、03、生涯学習推進事業費でございますけれども、第二次生涯学習推進プランの進行管理を行います生涯学習推進協議会委員の謝金のほか、町民大学講座の経費や、町、個人団体などの補助金ほか、新規事業といたしまして、図書館構想づくり推進事業費を計上しております。

図書館構想づくりの内容でありますけれども、図書館構想策定委員8名を予定してまして、8名の謝金、その他、調査資料の作成ですとかアンケート調査などの集計、分析を行う専門業者への業務委託料が主な内容でございます。

123ページをお願いいたします。

上段の04、男女共同参画推進事業費であります。第二次男女共同参画基本計画の進行管理を行います愛川パートナープラン推進協議会委員謝金のほか、男女共同参画社会推進事業講演会開催経費などが主な内容となっております。

1つ飛びまして、下段になります。下段から2ページにまたがりますけれども、03の青少年健全育成事業でございますけれども、団体への補助金や友好都市立科町との青少年県外交流事業の推進などです。この県外交流でございますけれども、24年度から対象を中学1年生から一、二年生といたしましたところ、参加者の募集が多くありましたことから、25年度も一、二年生を対象に実施したいと考えております。

次に、125ページをお願いいたします。

一番上段になります06の子ども会育成事業費であります。町子ども会連絡協議会が地域、学校と連携して開催いたしますふれあいレクリエーション事業の委託ですとか、町子ども会連絡協議会運営費に対する補助金などが主な内容でございます。

なお、このふれあいレクリエーション事業の委託料が55万円になっておりますけれども、昨年24年度は25万円ということで、30万円ふえてございます。このふえた要因でございますけれども、24年度までは、福祉関係で老人クラブへ交流事業委託ということで30万円委託をしていました。ところが、その実質の事業内容がふれあいレクリエーションへの共催という形で事業執行がされていたということで、内容を整理、統合いたしましたして、ふれあいレクリエーション事業へ一本化ということで、55万円ということで30万円高くなるということでございます。

次に、08の放課後児童クラブ事業費と隣のページにあります09のかわせみ広場事業費につきましては、指導員の賃金が主な内容でございます。

次は01、青少年施設管理経費のうち02の児童館施設整備事業費であります。行政から要望のありました児童館等の修繕、整備、委託料などがございます。

次に、03の地区青少年広場整備費補助金でございますけれども、これにつきましては、昨年6月の台風で三増青少年広場の防球ネットの支柱が基礎部分から傾いてしまったということで、そのときには応急処置をしたんですけれども、やはり危険だということで要望がありましたので、その支柱をコンクリートの支柱にかえる経費を全額補助するという内容であります。

続きまして、127ページ上段の01、公民館管理経費のうち02の地域公民館等集会施設整備事業費は、行政から要望のありました地区公民館の施設修繕等に対する補助金であります。内容は記載のとおりでございます。

次に、02の公民館運営事業費は、文化会館、半原公民館、中津公民館の実施事業や公民館祭り開催経費が主な内容となっております。そのうち、文化会館運営事業費の中の国際交流推進事業費につきましては、第二次生涯学習推進プランの中で、国際理解と交流の推進を施策の1つとしておりますことから、24年度から事業化いたしまして、25年度も引き続き行うという内容でございます。

次は128ページをお願いいたします。

128ページ、03の公民館維持管理経費関係であります。こちらも3公民館の施設維持管理経費とか、建物や機械設備などが経年により破損や劣化、機能低下が著しいことから、調査費ですとか補修工事費などの経費の内容でございます。

その内容について若干ご説明申し上げますと、まず、文化会館でございますけれども、文化会館の外部漏水調査業務委託におきましては、強い雨が降ったときなどは雨漏りが文化会館のホールですとか廊下等でしておりますので、その雨水の侵入箇所ですか、そちらを調べて、今後の施設の補修工事の準備にするということでもあります。まず、どこから水が入っているかということを知る調査でございます。

また、文化会館のホール用プロジェクターの購入でございますけれども、近年、利用者の持ち込みで、文化会館ホールでプロジェクターを使用した催し物を多く開催しておりますことから、文化会館利用者の利便向上を図るために、ホール専用のプロジェクター購入するものであります。

半原公民館では、オープンから二十数年を経過しますことから、現在、プロパンガスの配管が埋め込み式になっておりますので、経年劣化等でガス漏れ等がありますことから、露出

形式に改修するものであります。

中津公民館では、プロパンガスを多く使って、空調もプロパンでやっているんですけども、プロパンガス庫内の集合装置というのがあるんですけども、そちらもやはり耐用年数がございまして、もう既に耐用年数を経過しているということなので、そちらの交換工事をして事故防止を図るものであります。

雑駁でございますけれども、生涯学習課の説明は以上であります。

○（小島スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課です。座って説明させていただきます。

続きまして、スポーツ・文化振興課の所管の関係予算についてご説明をいたしますけれども、初めに、土木費の関係でございます。

資料の98ページをお開きいただきたいと思います。

まず、公園管理経費でございますけれども、子事業02の公園業務管理経費有料公園施設分と、子事業04の公園施設維持管理経費有料公園施設分がスポーツ・文化振興課所管の事業でございます。

初めに、02の公園業務管理経費有料公園施設分でございますけれども、第1号公園プールの管理業務委託料のほか事務的経費でございます。次に、04の公園施設維持管理経費、有料公園施設分でありますけれども、有料公園施設であります4施設の光熱費や施設の修繕料、電気設備保安業務、樹木剪定業務等の施設等維持管理委託料のほか、志田運動場スコアボード交換修繕、坂本運動場P A S・高圧引込みケーブル更新の工事であります。

99ページをご覧ください。

田代運動公園管理経費でございます。01の田代運動公園業務管理経費でありますけれども、主な内容は、施設等の管理事務受付の臨時職員賃金のほか、プールの開場中の機械運転監視等、総合的に管理委託する経費、その他、プール入場者傷害保険料などであります。

次に、02の田代運動公園施設維持管理経費であります。燃料費、光熱費、芝管理委託、機械警備委託などの公園施設維持管理業務委託料のほか、プールのウォータースライダー着水部保護鉄板補強修繕、プール次亜塩素注入配管改修工事等であります。

続きまして、三増公園管理経費であります。01の三増公園業務管理経費であります。施設管理、受付事務等の臨時職員の賃金が主な内容となっております。次に、02、三増公園維持管理経費でありますけれども、燃料、光熱費、各種委託料などが主な内容であります。

土木費の関係は以上でございます。



続きまして、教育費に移らせていただきます。

資料の、飛びまして、129ページをお開きください。

下段の文化振興管理経費であります。文化芸能全国大会等出場奨励金を初め、各文化振興団体への補助金でございます。

130ページをお開きください。

文化財保護事業費であります。主な内容は、文化財保護委員の報酬、埋蔵文化財試掘確認調査委託料や文化財案内板の修繕費、文化財案内石柱の設置工事費などでございます。

続きまして、郷土資料館管理経費です。01、郷土資料館業務管理経費であります。臨時職員の賃金や収蔵庫に保管する資料の殺虫、殺菌のための燻蒸委託料のほか、空調設備点検委託料でございます。

次に、02、郷土資料館維持管理経費であります。郷土資料館の清掃、機械警備などの委託料のほか、工芸工房村との合築設備となっております水道や浄化槽施設などの維持管理にかかる負担金が主な内容でございます。

次に、03、郷土資料館運営事業費であります。郷土資料館運営委員会や企画展示会の経費とか広報用のポスター等の印刷費や冷凍保存しています鳥類や魚類を剥製化する委託料、新規事業といたしまして、「ふるさと愛川写真展」関係経費、野生動物調査用のセンサーカメラの購入費でございます。

131ページをご覧ください。

古民家管理経費でございます。01、古民家業務管理経費につきましては、受付、清掃業務等の委託料でございます。

次に02、古民家維持管理経費であります。光熱費のほか、庭園樹木管理委託や機械警備委託料などがございます。

続きまして、保健体育総務管理経費です。01、保健体育一般管理費の主な内容は、スポーツ全国大会等出場奨励金や補助金などのほか、事務経費でございます。

次に、02、学校開放推進事業費であります。小中学校のグラウンド、体育館の一般開放にかかわる経費でございます。

132ページをお開きください。

各種スポーツ行事開催事業費でございます。01、町一周駅伝競走大会開催経費であります。出場チームへの報奨金やバス借り上げ料のほか、大会消耗品等でございます。

次に、02、各種スポーツ教室等開催経費であります。青少年を対象にしたスポーツ教

室や大会の開催経費でございます。

次に、03、スポーツレクリエーション大会開催経費であります。各年で開催をしておりますこのスポレク大会の開催にかかる経費でございます。

続きまして、スポーツ施設予約システム管理経費であります。厚木市、愛川町、清川村の3市町村共同利用によるスポーツ施設予約システムの維持管理経費で、主な内容は、予約システム機器賃借料、共同運営負担金でございます。

132ページの下段から次の133ページにかけてご覧ください。

体育施設維持管理経費でございます。01の体育施設業務管理経費でありますけれども、第1号公園の臨時職員賃金のほか、坂本、三増プールの管理業務委託やトレーニングルーム指導者委託のほか、体育館2階のトレーニングルームに設置してありますトレーニングマシンの賃借料でございます。

次に、02、体育施設維持管理経費であります。第1号公園体育館や坂本体育館などの燃料・光熱費のほか、施設の清掃、体育施設の保守点検などの委託料や第1号公園体育館1階トイレ換気扇交換修繕、1階女子トイレ洋式便器設置工事、9人制バレーボールネット購入費等でございます。

スポーツ・文化振興課の関係予算は以上でございます。

○（榮利委員長） 説明は以上のとおりです。

これより質疑に入ります。（1）平成25年度予算の概要について、何かお聞きしたいところがありましたらお願いいたします。

井上委員、どうぞ。

○（井上委員） 122ページ、生涯学習課の新規事業の図書館構想づくりの推進事業についてなんですが、先ほど町の教育基本方針の中にもあり、具体的な方策でもあったんで、このところで質問してもよかったんですけども、この予算書の中の説明を見ますと、2年間かけて町民アンケートを集計、分析をして、方向を目指して今それに向かっているということだと思んですけど、今は白紙の状態だと思んですけども、現時点で図書館の課題があるからこういう事業が出てきたと思んですけども、今の図書館、町の図書館の課題というのはどういふところあたりだったんでしょうか。そこら辺でこの事業が出てきたと、その課題になるところですね、それをちょっとお聞かせいただきたいと。

○（大八木生涯学習課長） まず一つは、課題もそうなんですけれども、まず、住民アンケートをとったときに、これから生涯学習の拠点施設ということで、図書館ということが一つは

挙がってきております。課題ということになりますと、図書館を利用者している方にアンケート調査を実施いたしましたところ、やはり手狭である、本が少ない、乱雑であるというようなご意見等はいただいています。

基本的には、私どもこれを進めていくには、第5次の愛川町総合計画、前基本計画の中に図書館構想づくりを行うということの位置づけがあったことを受けて教育委員会では進んでいるということです。まず、構想づくりを行うのはどうしてだということになると、総合計画の中で位置づけられたと。その総合計画というのは当然町民アンケートをとっていますし、作成の上では、一般公募の委員さんたちも含めて総合計画をつくっていますので、そういう中で位置づけをされているということが前提になります。

○（榮利委員長） 井上委員、よろしいですか。

○（井上委員） 具体的には、現時点でははっきりはしていないということ、これから積み上げていくということですか。

○（大八木生涯学習課長） 構想づくりということなので、まず、愛川町に望まれる図書館というのはどんなものかというものは、全く今白紙です。議会でも質問が出ているんですけども、単独にするのか、併設にするのかということもありますし、いつつくるんだと、そこまで議会では言っているんですけども、私の言っているのは、前期の基本計画の中で構想づくりをするんだということがあつたし、まず町民の皆さんの意見を聞かないうちに、単独、併設だと言うことはできませんということで、現実的には、昨年度、24年度は我々事務局で近隣の町の図書館等の見学はしましたし、社会教育委員さんも現地の調査はしています。視察や調査はしていますけれども、今の段階では白紙ということでご理解賜りたいと思います。

○（榮利委員長） 井上委員、よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか、委員の方。

ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、（1）平成25年度予算の概要については、ご承認をお願いいたします。

次に、（2）その他であります、委員の方、何かございますか。ございませんか。

事務局は何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして議事の全てが終了いたしましたので、閉会したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(榮利委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、3月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞さまでした。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成25年4月22日

教育委員長 榮利隆一

職務代理者 岡本弘之

教育委員 井上正博

教育委員 平田明美

教育長 熊坂直美

調整職員 井工 守